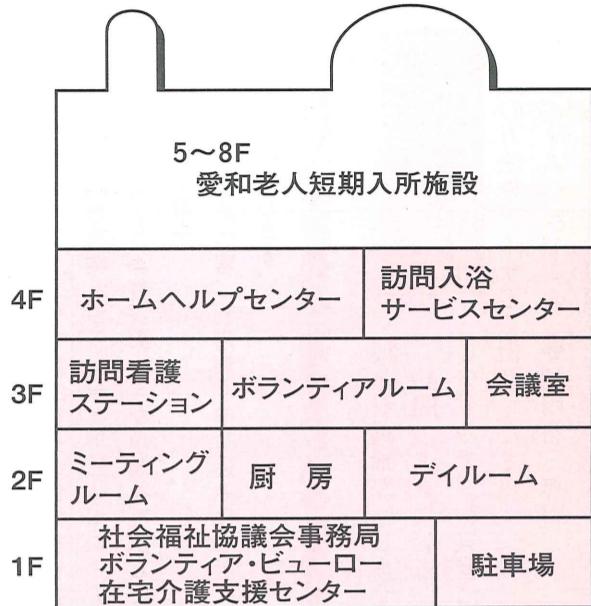


“にこにこセンター”オープン

～笑顔で暮らせる平野区をめざして～



8階建の複合施設で、1~4階が「にこにこセンター」、5~8階は愛和福祉社会が運営する「愛和老人短期入所施設」です。

愛称は、公募によって「にこにこセンター」と決まり、誰もが「にこにこ」と笑顔で暮らせる町づくりを目指してスタートしました。

にこにこセンターは、平野区社会福祉協議会が運営し、介護など在宅福祉に関する相談や住民活動

の工期を経て、ようやく五月末に完成し、六月十日に、竣工式を迎えることができました。

愛称は、公募によって「にこにこセンター」と決まり、誰もが「にこにこ」と笑顔で暮らせる町づくりを目指してスタートしました。

大阪市内の各区に整備が進められている「区在宅サービスセンター」がこの度平野区にも完成しました。

「区在宅サービスセンター」がこの度平野区にも完成しました。

六月十四日（日）、朝からあいにくの雨となりましたが、にこにこセンター玄関前にはすでに列ができました。この日は、セントラルが開業を記念して、区民の皆様に新しいセンターを知つて、開いたオーブン記念イベントといつていました。

この日はイベントといつて、いくつかの講座を開催しました。小中学生を対象とした「一日手話教室」やボランティア・ビューローの五周年記念講演としての「いいきいき歌体操」など、ど

うと、平野区コ

ミュニティ協会

が中心となつて

チャリティゴルフ

実行委員会を結

成され、広く区

役立てもらお

りークラブに集まりました。

車を購入し、区社協で

車いすで乗り込める自動

車いすで乗車する

ゴルファーが、八重桜カント

リーグに集まりました。

車を購入し、区社協で

はい！にこにこセンターです！

にこにこセンターへのお問い合わせは 0795-2525
FAX 0795-2929へ



平野区社会福祉協議会が運営する在宅サービスセンター「にこにこセンター」では、従来の地域福祉推進のための先駆的な事業とボランティアビューローの運営に加え、この七月より次のような事業を実施しています。（一部準備中）

ここでは、事業内容、利用料、申し込み先などについてご説明いたします。

員と看護婦が応じます。
訪問による相談もいたしますので、お気軽にご相談ください。

- ◆ 介護の方法やデイサービスやホームヘルパーの利用、老人ホームへの短期入所の手続きなどのお手伝い、ベッドや車椅子の給付申請、住宅改造の問題など在宅介護に関するあらゆるご相談に相談
- ◆ 利用料：無料

の給付申請、住宅改造の問題など在宅介護に関するあらゆるご相談に相談

- ◆ 介護の方法やデイサービスやホームヘルパーの利用、老人ホームへの短期入所の手続きなどのお手伝い、ベッドや車椅子の給付申請、住宅改造の問題など在宅介護に関するあらゆるご相談に相談
- ◆ 利用料：無料

日常生活を営むのに支障のある家庭に、ホームヘルパーを派遣し、介護・家事の援助・その他必要な身のまわりのお世話をします。

◆ 利用料：一時間当たり

◆ 申込料：一回無料（課税状況により異なります。）

平野北中学校では、日曜から人権教育、福祉教育へのさまざまな取り組みがなされています。

月には、車いすやアイマスクを使った体験が行われました。

途中、少しの段差でつまづいたり、階段で車いすを担ぐ手が痛くなり、と苦労したり、と苦労しながらも、遊び感覚で楽しんでいたよう

です。

担当の先生は、「一方

もう一人が相手に触れず

に誘導すること」と先生の声が響きます。

みんなで、一生懸命です。でも、「そこ

そこ、もうちょっと」と一生

は伝わらないことがわか

つてきました。

一人が目かくしをして、

もう一人が相手に触れず

に誘導すること」と先生の声が響きます。

みんなで、一生懸命です。でも、「そこ

そこ、もうちょっと」と一生

</div



平成12年4月1日より 介護保険制度 はじまります



介護保険制度は、介護を社会全体で支え、利用者の希望を尊重した総合的なサービスが安心して受けられる仕組みを創ろうとするものです。

制度の運営(保険者)は、大阪市です。

平成12年4月からはじまります。

*申請の受付は、平成11年10月頃からはじまります。

保険に加入するには、40歳以上の方です。



豊かな長寿社会をめざして

ぬくもりネットワーク

平野区役所
健康福祉サービス課
高齢化社会対策担当
☎ 702-3331

★年齢によりサービスをうけられる対象者が違います★

	65歳以上の人	40歳~64歳の人
サービスを受けられる対象者(給付の対象者)	<ul style="list-style-type: none"> *寝たきり・痴呆などで入浴、排泄、食事などの日常生活動作について常に介護が必要な人 *食事や身じたく等の日常生活に支援が必要な人 	<ul style="list-style-type: none"> *初老期痴呆、脳血管障害等、老化とともに病気によって介護等が必要となった人
保険料	*所得に応じて金額が決まる	*加入している医療保険(健保・国保等)の算定方法に基づいて決まる
保険料の支払方法	<ul style="list-style-type: none"> *年金額が一定以上の人は、年金から天引き *それ以外の人は個別に大阪市に支払い 	<ul style="list-style-type: none"> *医療保険料と一括して支払い



あなたのまちの相談窓口『ネットワーク事務所』(月~金・午前10時~午後4時)

地区	場所	電話
平野	平野連合会館	791-6662
平野西	平野西会館	796-4678
新平野西	新平野西老人憩の家	701-2420
平野南	平野南老人憩の家	705-7100
喜連	喜連地域集会所	797-7038
喜連西	喜連西老人憩の家	705-2700
喜連東	喜連東老人憩の家	797-9600

地区	場所	電話
喜連北	喜連北老人憩の家	700-4100
長吉東部	長吉東部会館	706-8431
長吉六反	六反会館憩の家	701-8818
長吉西部	長吉西部老人憩の家	701-7655
瓜破	瓜破老人憩の家	702-5600
瓜破西	瓜破西老人憩の家	790-2240
瓜破東	瓜破東老人憩の家	700-3321

地区	場所	電話
瓜破北	府営瓜破住宅	705-8500
加美	加美老人憩の家	793-5215
加美南部	加美南部老人憩の家	792-1093
加美北	加美北老人憩の家	796-3955
加美東	加美東老人憩の家	792-3321